



みんなの願いをのせ
飛んでいけ～



厚生協会だより

2011年9月21日
第 309 号

発 行
(財)宮城厚生協会

〒985-0835
宮城県多賀城市下馬
二丁目13番7号
TEL 022-361-1113
FAX 022-361-1124
発行人：長 澤 清 光

9月9日9時9分「憲法9条アピール平和行動」

平和の願いのせて、

大空に999個の風船

昨年に引き続き、9月9日(木)の朝、坂総合病院3階病棟テラスに、入院患者さん、友の会会員さん、多賀城9条の会の方々、事業協、みやぎ保健企画、そして職員と、全体で80名以上が参加し、9月9日9時9分の「憲法9条アピール平和行動」として、風船を999個飛ばしました。

ぎ保健企画、病院反核平和委員会、友の会) から次々と平和への思いや決意など連帯のあいさつがありました。

カウントダウン

30秒前からカウントダウン。天候もよく、「5、4、3、2、1、それ!」と、平和の願いを込め一斉に風船を飛ばしました。風船は青空に溶け込むようにみんなの平和の願いをのせた大空高く飛んでいきました。それは、非常に美しく感動的な光景でした。

3つの願いを 込めた風船

3つの願い「守ろう9条! 生かそう25条!」「原発ゼロ! 子ども守れ!」「住民本位の震災復興を!」が書かれた色とりどりの風船です。

早朝6時から介護事業者「フィット」さんがヘリウムガスボンベで風船を膨らまし準備協力してくれました。

9時前にセレモニー集会を開催。各団体(事業協、みや

昨年は全国579カ所で行われました。今回は宮城県医連関係では古川で9月8日に100個、松島でも9日に50個、みどり保育園も同時刻に飛ばし、全体で1200個以上の風船を飛ばしました。

《総合診療講演会》開催

テーマ 教育ノウハウから学ぶ患者援助のコツと7つのポイント
講師 伴 信太郎 教授 (名古屋大学医学部附属病院 総合診療科)

8月29日(月)の夜、坂病院セミナー室において、地域の開業医の先生も含め院内外から48名が参加し標記テーマで総合診療講演会が開催されました。

はじめに内藤孝副院長があいさつ。当院の総合診療分野を確立するための取り組み状況、また名古屋大学医学部より継続的にご指導いただいていることへの謝辞が述べられました。



講演する伴先生

「松下村塾から学ぶ教育の真髄」

伴先生は最初に「教育とは

何か」「教育の楽しみ・喜び」についてふれました。教育とは学習者の能力を引き出す営みであるとして、吉田松陰の「松下村塾から学ぶ教育の真髄」という内容が語られました。

松下村塾は医学教育の原理を教えており、身分による分け隔てのない教育、師弟共学、謙虚などを挙げ「魂の感化者」であることを追求していると述べました。

そして「学習」教育のプロセスを「患者」医療従事者の関係に置き換え、その「方略」を中心に説明されました。やる気が出てくる指導法として「学習」を「楽習」に、「教育」を「共育」に心がけることの大切さも述べられました。

また、患者の心に配慮したアプローチをテーマに、参加

者隣同士でのバズ・ディスカッションも行なわれました。

患者援助の7つのポイント

患者援助の7つのポイントについて、以下の内容が説明されました(項目のみ紹介)。



バズ・ディスカッション

- ① 雰囲気をよくする技法↓患者援助が患者中心であることを示す。患者に参加してもらおう。患者を大切に。互いの限界を認める(やる気が出るような)。
- ② 患者に応じた臨機応変な対応をする↓患者・医師関係構築の仕方の工夫。患者教育のペース配分を工夫。教育の焦点を絞る。
- ③ 目標を明確化する↓患者の目標確認。目標を明確に。患者と目標をすり合わせる。
- ④ 理解と定着化を促進する技法↓患者の準備状態把握。わかり易くする工夫をこらす。能動的取り組み促進。
- ⑤ 適切な評価をする↓出来たこと、出来なかったことを具体的に質問してみる。患者の様子を観察する。評価の順番に注意する。*コミュニケーション(93%)、言語的コミュニケーション(7%)。
- ⑥ フィードバックを上手に行なう↓雰囲気を悪くしない工夫。患者が受け入れやすいように行なう。建設的フィードバックの工夫。
- ⑦ 自らの努力を促進する↓患者の動機付けを最優先。自己学習用の教材・ツールを示す。

◇ ◇ ◇

フロアーとの質疑応答も活発に行なわれました。

●「評価」と「フィードバック」の違いは? ●患者自身に問題意識を持ってもらっためには? ●スタッフのやる気、スタッフ教育について。●評価する側と評価される側のギャップがある時どうするのか?等々。



質疑応答が活発に行われました

「平成23年度 宮城民医連前期慢患合同交流集会」開催

県連糖尿病関連懇話会事務局長

坂総合クリニック健康運動指導士 行方啓文

9月3日(土)の午後、坂総合病院2階セミナー室において「宮城民医連前期慢患合同交流集会」を開催しました。

県連糖尿病関連懇話会では年2回開催を目標にこれまでも開催していましたが、今年は3月11日の東日本大震災の影響で前期の開催も危ぶまれました。しかし、委員長である沖本久志先生(坂総合病院糖代謝科科長)の一言で震災から半年後に報告会ができた。



各事業所から震災対応状況が報告されました

ました。参加者は37名でしたが、各事業所の皆さんと貴重な交流ができました。



「糖尿病コントロール」について報告する沖本先生

第1部 各事業所の 震災状況報告

災害時の治療に お薬手帳は重要

第1部は各事業所からの震災状況報告で大変貴重な内容でした。被害が少ないと聞いていた事業所も色々なダメージを受け、その中でも患者さんを守り、職員が一丸となって医療活動の立て直しに奮闘された様子がよくわかりました。

また、災害時の慢患の治療において、どこの事業所からもお薬手帳が重要なポイントであることが強調されました。手帳があつたために、かかりつけ医でなくともどのような薬を服用していたかがわかりスムーズに処方が出てきたり、また逆に手帳が無くて大変な苦労をした話など大変有意義な交流ができました。

第2部 全日本民医連 慢性疾患 交流集会報告

ADL・IADLに 関する問診・傾聴が重要

第2部は7月30～31日に東



「慢患患者の生活を支えるリハビリテーションのあり方」について報告する水尻先生

京で開催された全日本民医連慢性疾患交流集会の報告を水尻強志先生(長町病院院長)と沖本先生に行っていたきました。

水尻先生の話の中では現在は身体状況だけの問診ですが、ADL・IADLに関する問診・傾聴が今後の医療や介護・福祉に大変重要になるとのお話をいただきました。また、下肢機能維持をするような訓練・運動が今後の生活や介護(する側・される側ともに)にとても有効であると教えていただきました。

後期は来年2月開催

今年度の「後期慢患合同交流集会」は来年2月25日(土)に坂総合病院の2階セミナー室において、特別講師として山梨大学の近藤尚己先生をお招きして行います。近藤先生は、全日本民医連慢性疾患交流集会でも『格差時代の慢性疾患ケアを考える』と題し講演していただいております。先の話ではありますが、今回参加できなかった方も是非時間をつくって参加いただければ幸いです。

委員長の沖本先生からひと言

今回時間を割いて参加頂いた職員の方々には改めて御礼を申し上げます。今回は報告形式で行い、時間が押してしまいました。交流という点では個人的には良かったのではないかと思います。

慢性疾患医療は民医連の診療所診療の核になる分野です。引き続きこの合同交流集会を中心に盛り上げていきたいと思っております。今回参加できなかった診療所の方もぜひ次回には参加ください。

次回は案内の通り、来年2月25日(土)に予定しています。近藤先生は公衆衛生が専門でテーマは「格差社会」と慢性疾患を関連付けたものになる予定です。話し上手で眠らせてくれませんので、慢性疾患医療に携わらない方にも興味深い内容になると思います。是非参加いただきますよう、よろしく願います。慢性疾患合同交流集会に関しまして何かご意見・ご要望がある方は tokunaga@nms.or.jp 沖本のメールまで遠慮なくお寄せください。

要望に応え、 若林クリニック デイサービスセンター開所！

若林クリニックデイサービスセンター

管理者 遠藤 恵梨子

機能を全て移し 奮闘する日々

長町病院に長町病院附属クリニックの機能を全て移し、奮闘する日々でした。

9月1日、多くの方々の協力により、若林クリニックデイサービスセンターが開所の運びとなりました。思い起こせば、「3・11東日本大震災」で長町病院附属クリニックは大きな打撃を受け、機能停止状態になってしまいました。

幸いな事に、長町病院・長町病院附属クリニックの患者様・利用者様は、怪我なく皆様ご無事だった事は何よりでした。しかし、もともと2つある建物機能、人員を全て移す事は不可能でした。震災当初は事務職員、通所リハビリ

テーション職員などは職場がなく、来院患者様の誘導員、駐車場への誘導、職員などへの炊き出し係などになり頑張りました。5月からは長町病院通所リハビリテーションが開所しました。

開所に向け

7月より準備

残る課題は、「デイサービス」。以前より、「若林クリニックにデイサービスを！」との要望があり、7月より準備に入りました。3つある倉庫から長町病院附属クリニックの財産であるテーブル、平行棒、椅子などを頂き、若林クリニックデイサービスで利用させてもらえる事になりました。荷物の運び出し、書類作成には協会本部はじめ長町病院、若林クリニックの多くの職員の皆さんにご協力頂きました。

当初、8月1日から開所予定でしたが、手続き・設備等の不備がありました。利用者様の中には1ヶ月以上待つて頂いた方もいました。対応した職員にとっては良い経験と

なり、次回に繋げる情報を残せると思います。

機能訓練に力入れる

当若林クリニックデイサービスでは機能訓練に力を入れています。常勤専従の機能訓練指導員を一人配置し、一日

を通して体操はじめ機能訓練を利用者様と一緒にを行っています。

さて、若林クリニックデイサービスの近況ですが、登録者は7名です(一日の定員12名)。少しでも定員一杯に近づけるように宣伝活動を行っています。

「震災復興」健康まつり開催

(大崎健康福祉友の会古川支部)

大崎健康福祉友の会事務局長 佐々木 利一

9月11日(日) 古川民主病院駐車場を会場に「第24回健康まつり」が開催され、友の会員や地域住民の方々など950人が参加しました。

古川第二小学校の6年生50人の「二小ソーラン」で幕を開け、会場にいる皆さんは子どもたちの一生懸命な踊りに涙ぐむ方もいらっしゃるほど感動的なオープニングでした。

記念講演は日本共産党女川町議会議員の高野博さん。高野さんは40年以上前から安全が確立されていない原発の反対運動に取り組んできまし



震災復興 健康まつりオープニングの様子



▶朝の体操風景
▼脳トレーニング(間違い探し)



た。福島原発の未曾有の事故は早く収束させ、いまこそ原発の危険から住民の命と財産を守る国民的な運動が必要であることを強調しました。

今回のまつりには女川や他の沿岸部で被災し、避難している方々もたくさん来場し交流していました。

まつり会場には「宮城厚生協会震災募金のコーナー」も設置されました。

これからの健康まつり開催日程

- 10月2日 大崎健康福祉友の会加美支部
- 10月9日 若林クリニック友の会
- 10月16日 泉病院友の会
- 坂総合病院友の会
- 長町病院友の会
- 県南医療生協
- 10月23日 大崎健康福祉友の会遠田支部
- くりはら健康福祉友の会
- 松島医療生協
- 11月3日 錦町診療所友の会

多賀城公園仮設住宅で「縁日」開催

仮設住宅に笑顔届けよう!



似顔絵コーナー(手前)。その速さ、できばえがすごい

9月3日(土)、ボランティアグループ「TEAM縁日」を中心に様々な団体が参加し協力し合いながら多賀城公園仮設住宅で「縁日」が開催されました。山王仮設住宅(7月29日)に続いて2回目の開催でした。

スタッフ総勢約50名(民医連職員約30名)が参加し、集会所の内と外で11時から、お弁当セット作りはじめ、各コーナーで準備が進められました。

「これから始めます!」

12時。「TEAM縁日」の佐藤美希先生の『これから始めます!』の声でスタート。行列をつくり待っていた居住者の方々に、弁当セット(おにぎり、餃子、フランクフルト、ジュース等)が引換券と交換に配られました。

各コーナー大盛況

集会所の中でも、新じゃが、お菓子、化粧品等々、様々な

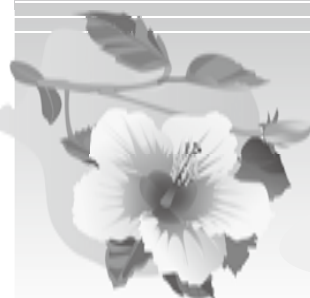
支援物資が配られました。また、ふれあい喫茶ではポップコーンや淹れたてコーヒーがふるまわれ、くじびきや似顔絵コーナー、健康相談コーナーなど大盛況でした。蜂谷食品さんから餃子2000個500食分提供してもらいました。

外でも「縁日」らしく水ヨーヨー釣りやスーパーボールくじなどで、老いも幼きも夢中で楽しみました。

願いこめ バルーン・リリース

また、震災発生時刻の午後2時46分にはバルーン・リリースを行いました。いろいろな願いが書かれた風船は高空高く飛んでいき、参加者のたくさんの笑顔がありました。

多賀城公園仮設住宅には、現在162世帯417人が居住しており、104世帯の方々が参加してくれました。



さわやか **エッセイ**

「フラ」ってご存知ですか？

長町病院医局 木 口 ら ん

「フラダンス」と呼ばれることも多いハワイの踊りですが、「HULA」に「おどり」という意味があるので、「フラ」が正解です。

始めたきっかけ

私がフラを始めたきっかけは、運動不足解消のために行きはじめてたスポーツクラブ。水泳をするつもりが肩や腰を痛めて断念。筋トレとランニングマシンも途中で退屈してしまい続かず。そろそろ退会しようかなーと思っていた矢先に、土曜日の午後に開いている「フラ」のクラスが目に入りました。

たまたま友人に借りた「フラガール」を観たのが先だったか後だったか忘れたけど、影響はあったかも。鮮やかな柄のスカートを身に着けてなんだ

か楽しそうに踊っているお姉さま方の姿に「いいかも!」と思い、さっそく体験レッスンを受けてみました。見てしていると難しくもなさそうに動いているのに、やってみると大変。棒のような動きで右往左往しながら、練習したらもう少しそれらしく踊れるようになるのかも、と始めてみることにしました。

古典フラと現代フラ

「HULA」はもともとハワイの伝統的な宗教儀式で、神への畏敬の念を表現する神聖な踊りとして生まれたそう。今は詠唱と打楽器に合わせて力強く踊る「古典フラ」と、音楽に合わせて優美に踊る「現代フラ」の大きく2種類に分かれています。私が習っているのは後者です。

踊りの振付けは、下半身でリズムをとり、上半身ではことばの意味を表現しています。歌詞に合わせて上半身の動きが振付けられているので、動きを覚えると振りも覚えやすくなってどんどん楽しくなってきました。

「フラ」を始めて気づいたこと

「フラ」を始めて気がついたことは、私の日常生活では腕を肩より上にあげる動作がごく少ないこと。たった1時間のレッスンなのに、腕や背中が筋肉痛になって大変でした。でもおかげで姿勢がよくなり、肩こりも改善したみたいです。

体を動かすために始めたフラですが、素晴らしい気分転換になるほか、職場以外の友人ができ、少し世界も広がりました。

しなやかで 優美な踊りを、 楽しく息長く

曲を覚えるとますます楽しくてなんとか時間を作って通っているうちに、気づけばもう4年以上続けていました。習い事では最長!

これからも、しなやかで優美な踊りを目標に、楽しく息長く続けられたらいいなあと思っています。

